

# 特定健康診査

## 資料3 ⑧

### 目的、内容

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳までの者を対象に基本的な検査を行い、高血糖や脂質異常、高血圧などの発症や重症化を予防することを目的としています。

#### 検査項目

血液検査 血圧測定 尿検査 身体計測 心電図 問診  
人間ドックは + 胸部X線 消化管X線(内視鏡) 視力 検便

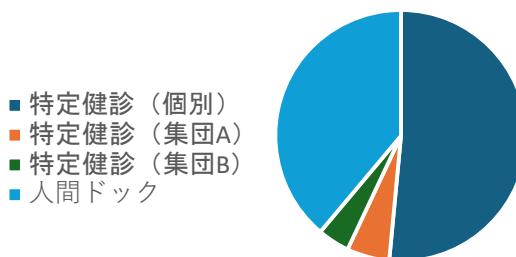
### 実績(令和5年度法定報告)

対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)
朝霞市	13,866	6,454 46.5(43.4)
志木市	8,612	3,649 42.4(40.7)
和光市	7,600	3,516 46.3(44.4)
新座市	19,335	8,381 43.3(42.1)
4市計	49,413	22,000 44.5(42.6)
市町村計	916,404	369,846 40.4(39.4)

受診率の()内は令和4年度  
受診率は前年度と比べて高くなっています。  
しかししながら、朝霞地区内ではまだ低く、  
更なる勧奨が必要となっています。

### 決算状況(令和6年度)

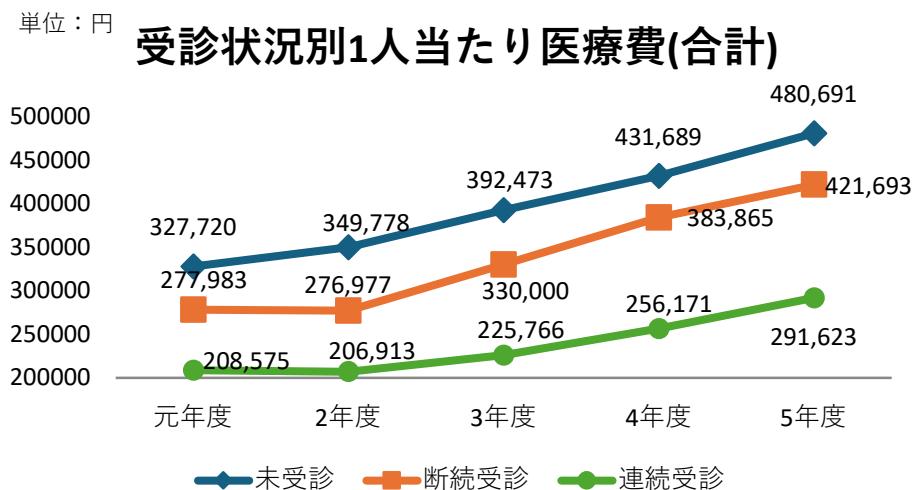
#### 特定健康診査経費内訳



特定健康診査に要した主だった経費の合計は 54,569,453円 であり、国及び県の負担金等(県繰入金については見込みも含む。)の合計は、23,425,000円 でした。

市としての負担分は 31,144,453円 となっており、受診者1人あたりの負担分は 8,027円 となります。

### 効果



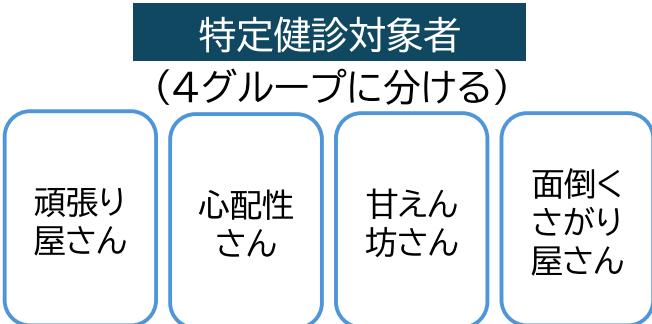
令和5年度特定健康診査の対象者を、令和元年度から令和5年度までの5年間の受診状況別に抽出し、入院、入院外、調剤の合計医療費を1人当たりに換算したもの。

令和5年度における連続受診者の医療費と未受診者の医療費の差は 189,068円 となっています。

# 特定健康診査受診勧奨事業

## 資料3 ⑩

### 目的、内容



受診案内(受診券)の作成、過去の健診結果通知、グループに応じた勧奨はがき、SMS配信、医療機関名記載勧奨はがき など

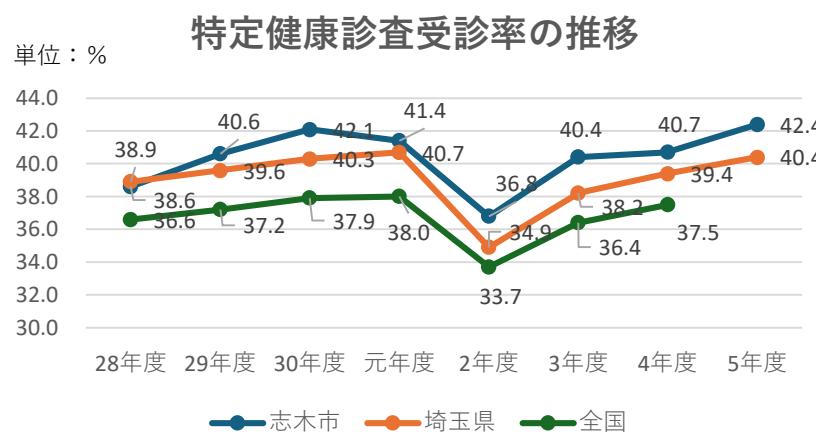


### 決算状況(令和6年度)

特定健康診査受診勧奨に要した経費の合計は8,900,100円 でした。  
そのうち、県の交付金分の合計は8,831,725円 でした。

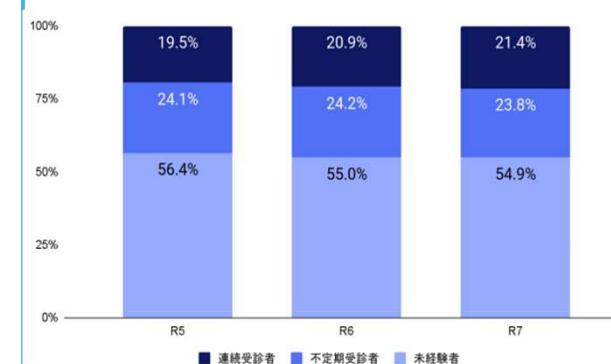
市としての負担分は事業全体で  
**68,375円** となっています。

### 実績



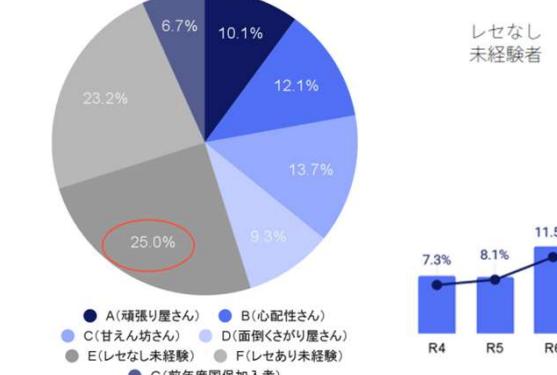
平成29年度から業務委託を開始し、令和2年度から複数年契約で実施しています。コロナ過での受診率の落ち込みがあったものの、比較的高い水準となっています。

### 効果



経年での事業実施により、受診定着層が増加。

連続受診者の割合が3年連続で増加しています。



対象者の最多を占めるレセなし未経験者の受診率が増加。

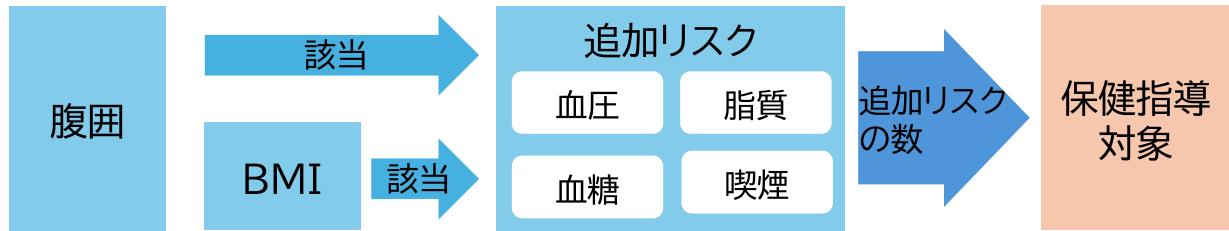
レセなし未経験者の受診率は11.5% (前年度比+3.4pts)と増加しています。

# 特定保健指導

## 資料3 ⑨

### 目的、内容

特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した保健指導を実施し、重症化を予防することを目的としています。



### 実績(令和5年度法定報告)

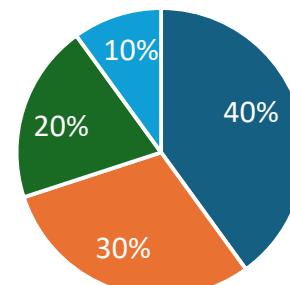
対象者(人)	実施者(人)	実施率(%)
朝霞市	867	96 11.1(16.0)
志木市	450	103 22.9(15.8)
和光市	451	194 43.0(42.2)
新座市	1,137	244 21.5(23.0)
4市計	2,905	637 21.9(22.7)
市町村計	43,549	8,126 18.7(18.9)

実施率の()内は令和4年度

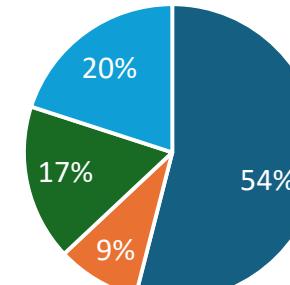
実施率は前年度と比べて高くなっていますが、過去2番目の実施率となりました。  
ただし、全体で見るとまだ低い実施率となっているので、更なる取組が必要です。

### 効果

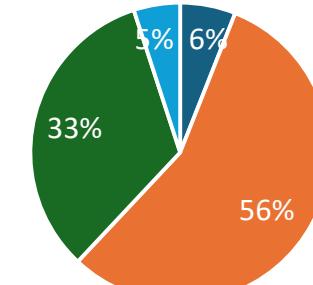
R5積極的修了者のR6指導区分



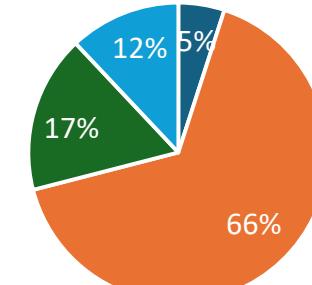
R5積極的未利用・中断者のR6指導区分



R5動機付け修了者のR6指導区分



R5動機付け未利用・中断者のR6指導区分



対象外(服薬以外)となるのが望ましいです。

令和5年度に積極的支援・動機付け支援対象となり終了した者は、未利用・中断者より改善がみられています。

### 決算状況(令和6年度)

特定保健指導に要した経費の内訳は、利用勧奨と保健指導です。

経費の合計は 3,018,095円 で、  
利用勧奨に対する県の交付金は 124,000円  
保健指導に対する国及び県の負担金の合計は  
1,002,000円 でした。

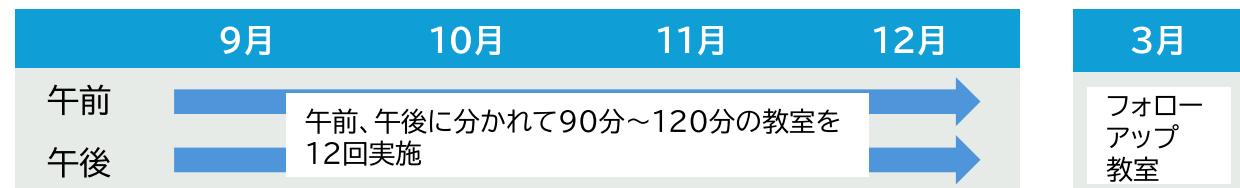
市としての負担分は 1,892,095円 となっており、  
対象者1人あたりの負担分は  
**3,570円**  
となります。

# 国保運動教室

## 資料3 ⑪

### 目的、内容

特定健康診査の結果、非肥満で生活習慣病のリスクが高いと判定された者(腹囲、BMIで特定保健指導対象とならなかった者)を対象に、食事や運動習慣の定着を中心とした保健指導を実施し、重症化を予防することを目的としています。



### 決算状況(令和6年度)

国保運動教室に要した経費の合計は4,521,660円 であり、県の交付金等(県繰入金については見込みも含む。)の合計は、3,695,000円 でした。

市としての負担分は 826,660円 となっており、参加者1人あたりの負担分は  
**11,481円**

となります。

### 実績

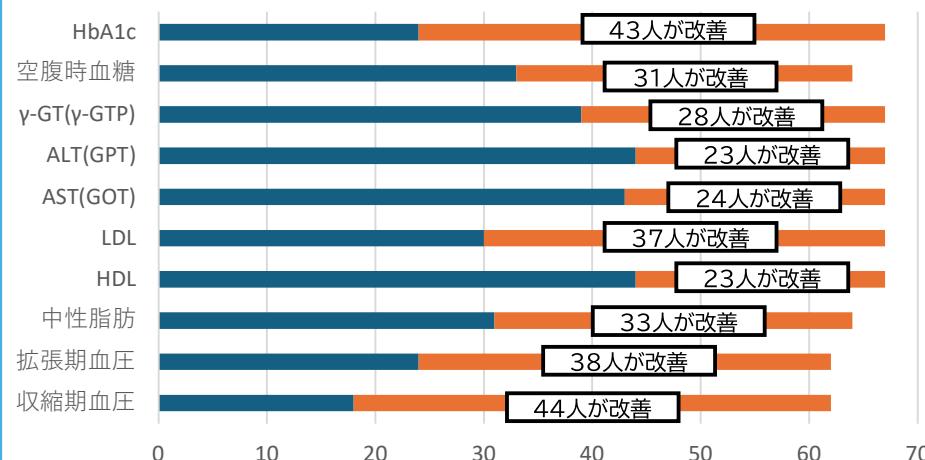
#### 令和6年度

対象者	964
再掲)脂質・血糖	822
再掲)血圧	135
申込者	80
参加者	72

申込者は上限の80人(各コース40人)となりましたが、1回でも参加した者は72人となりました。

### 効果

#### 運動教室後検査数値改善数(人)



血圧は初回参加時の計測との比較。その他は特定健康診査受診時(前年度)と比較し、改善した者を表したもの。

比較可能な参加者の多くは検査数値が改善しました。

参加後の運動習慣定着のため、参加者同士がつながりを持てる機会を多くしています。

# 糖尿病性腎症重症化予防

## 様式3 ②

### 目的、内容

埼玉県国民健康保険団体連合会による共同方式により糖尿病の重症化や腎不全や人工透析への移行を予防し、対象者の健康寿命の延伸を図り、医療費を適正化することを目的としています。被保険者のうち、糖尿病の重症化リスクの高い医療機関への未受診者・受診中断者に対しての受診勧奨を行い、継続的な治療につなげるとともに、通院治療中の者のうち、重症化するリスクの高い者に対して、かかりつけ医と連携して保健指導を行います。さらに、歯周病との関連があるため、歯科未受診者への受診勧奨も行います。

未受診者  
受診勧奨

治療中断者  
受診勧奨

保健指導

継続支援

歯科受診勧奨

### 決算状況(令和6年度)

埼玉県と共同実施し、要した経費の合計は2,129,400円 であり、県の交付金の合計は2,129,000円 でした。

市としての負担分は事業全体で  
**400円** となります。

### 実績

#### 【保健指導事業】

医師の推薦を受けた保健指導候補者 52名のうち参加者は 6名でした。（1名は途中辞退）

#### 【受診勧奨事業】

1回目通知数 46名

2回目通知数 31名

通知後医療機関を受診した者は7名でした。（6月～12月）

#### 【継続支援事業】

対象者 10名のうち参加者は 3名でした。

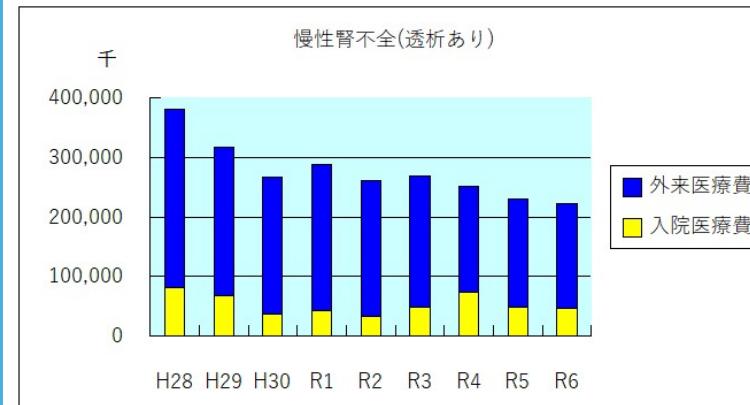
#### 【歯科検診等受診勧奨】

対象者 39名のうち、10名の受診を確認しました。

### 効果

#### KDBシステムの医療費分析より

平成28年度 381,566,320円  
令和 6年度 222,690,170円 に減少



厚生労働省様式(様式3-7)より  
毎年6月の透析患者数を比較

平成28年 令和6年  
48人 → 29人 に減少



延べ、408名の方に保健指導の案内を送付し、62名の方が修了、また、603名に受診勧奨し53名が受診につながりました。

# 重複頻回受診・重複多剤服薬者支援

## 資料3 ④

### 目的、内容

レセプトデータを分析し、同じ疾病で多くの医療機関に受診している者、同じ医療機関に頻繁に受診している者や複数の医療機関から多くの薬剤処方を受けている者などを対象にお知らせ・訪問相談を行っています。また、薬局と協力し適正な受診等を支援することを目的としています。

多剤服薬

重複服薬  
(同種同効)

併用禁忌

重複受診

頻回受診

### 決算状況(令和6年度)

重複頻回受診・重複多剤服薬者支援に要した経費の合計は3,003,242円 であり、県の交付金等(県繰入金については見込みも含む。)の合計は、2,516,000円 でした。

市としての負担分は 487,242円 となっており、対象者1人あたりの負担分は

1,125円

となります。

### 実績

#### 令和6年度

対象者	433
再掲)多剤服薬	403
再掲)重複服薬	71
再掲)併用禁忌	0
再掲)重複受診	3
再掲)頻回受診	2

特に注意が必要な18人には訪問を実施、3人には電話で保健指導を実施しました。

### 効果

#### 薬剤金額の変化

症状悪化による高い薬価の薬を含む関連医薬品の処方が開始になった対象者2人を除く。

【対象抽出時点】 15,026,024円

【効果検証時点】 14,892,422円

【減少額を年間に換算】 133,602円/3ヶ月 × 4 = 534,408円/年

多剤服薬者

重複服薬者

重複受診者

頻回受診者

【対象抽出時点】

369人



64人



3人



2人

【効果検証時点】

216人



22人



3人



0人

# いろは健康ポイント事業

## 様式3 ③

### 目的、内容

健康寿命の延伸を目指し、40歳以上の市民を対象に、運動や健全な食生活を維持・継続できるきっかけづくりとなることを目的とした事業です。具体的には、貸与した活動量計または専用アプリをダウンロードしたスマートフォンを用い、歩数や体組成などを見える化するとともに、日常生活の中で楽しみながら健康な身体づくりに継続的に取り組めるよう、健康に役立つことをした場合にポイントが獲得でき、獲得したポイントをお買い物券(市商工会加盟店で利用可)に交換できるインセンティブを提供することで、自発的な健康行動につなげます。



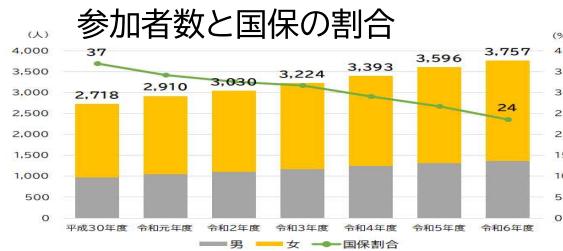
### 決算状況(令和6年度)

いろは健康ポイント事業に要した経費の合計は、4,040,521円 でした。

※国保加入者(3割)分としての支出額

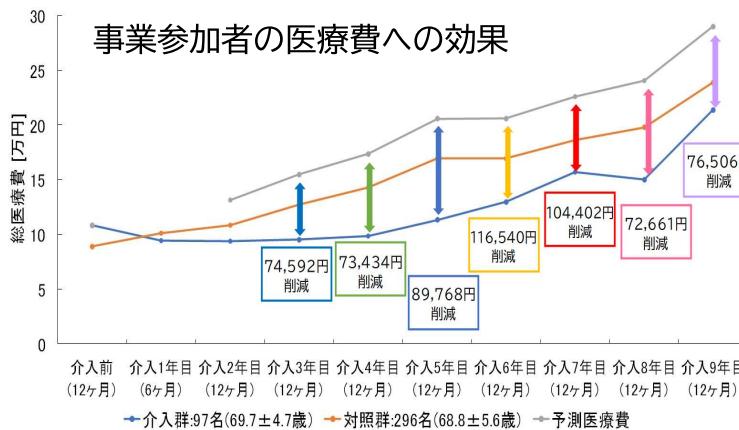
そのうち、県の交付金分は 2,682,000円 で、市としての負担分は 1,358,521円 となっており、参加者(国保)1人あたりの負担分は **1,533円** となります。

### 実績



参加者総数は増加していますが、国保の割合は減少しています。お買い物券換金額も減少しています。

### 効果



事業開始から9年目を迎えた参加者の継続率は72.6%となっています。平均歩数は年齢別目標値を上回っており、一人あたりの年間医療費では、事業参加者(介入群)と非参加者(対照群)を比較すると、76,506円の削減効果がみられています。また、本事業に参加したことで参加者の健康観が高まっています。

